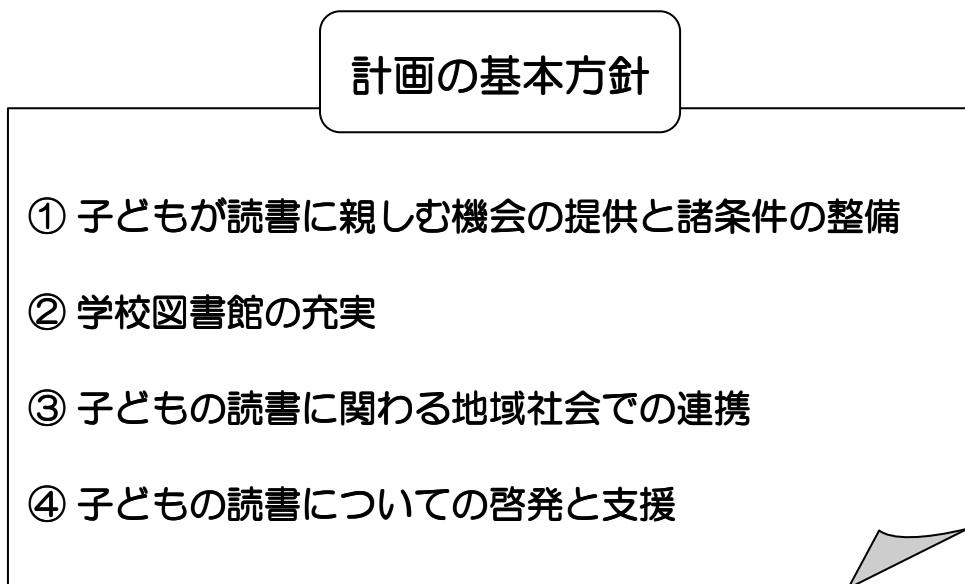


第1章 豊中市子ども読書活動推進計画 第2期実施計画の概要

1. 豊中市子ども読書活動推進計画 第2期実施計画の基本方針

豊中のすべての子どもが読書を楽しむことができるよう、市や市民がそれぞれ、または協働して読書環境を整えるとともに、読書を支える活動を推進します。



子どもと本のつどい パート2

2013年2月23日（土）「しゃしんであそぼ」

ワークショップの様子（講師：写真絵本作家 星川ひろ子さん）

2. 第2期実施計画の目的

豊中市子ども読書活動推進計画に基づいて具体的な事業を展開するあたり、第1期実施計画の実施状況や課題をふまえ、その取組みを継続し、子ども読書活動の効果的な推進を図るために策定するものです。

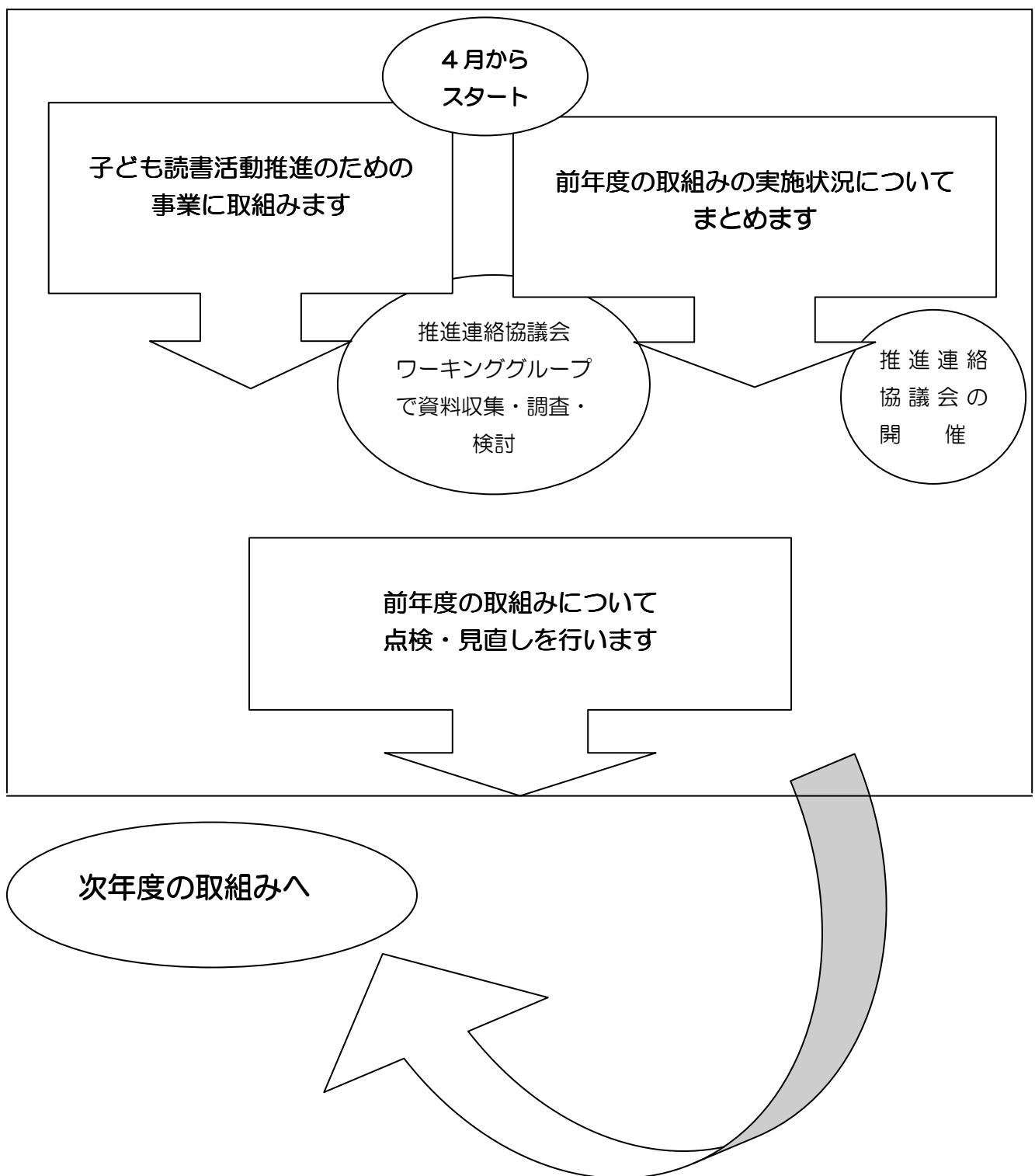
3. 計画期間について

この推進計画の期間は、平成22年度(2010年度)からおおむね5年間とします。5年間の取組みの概要は次の表のとおりです。

	概要
平成22年度	<ul style="list-style-type: none">・引き続き豊中市子ども読書活動推進連絡協議会を開催し、第1期実施計画の評価報告書を作成するとともに、第2期実施計画を策定する。・関係機関や市民団体等へ第2期実施計画を周知する。・実施事業の進行管理を行う。(これ以降毎年)
平成23年度	<ul style="list-style-type: none">・引き続き事業の取組みを行う。・推進計画の進捗状況の把握と事業評価を行う。・必要に応じて施策や事業の再検討を行う。
平成26年度	<ul style="list-style-type: none">・引き続き事業の取組みを行う。・第2期実施計画の進捗状況の把握と事業評価を行い、今後の推進体制や取組み等についての検討を行う。

4. 計画のサイクルについて

豊中市子ども読書活動推進連絡協議会を設置し、推進計画の取組みについて毎年度の実施状況を取りまとめ、進行状況の点検や課題の抽出を行います。また事業の調整、進行管理、評価などを行うとともに、次年度以後の取組みを改善し、子ども読書活動の推進をめざします。



5. 子ども読書活動の評価について

第1期実施計画の計画期間では前述の4つの基本方針(3ページを参照)をもとに事業をすすめ、その評価については領域ごとの取組み実施数、アンケートなどの記述、事業の実施回数や参加人数などを総合的に組み合わせて評価してきました。

その後、平成22年度においては、第1期実施計画の取組みを評価報告書として集約する作業をすすめるとともに、並行して事業に取組みました。その作業の中で再確認されたことは、子どもの読書が子ども自身の成長や、地域の文化において何らかの変化(アウトカム)をもたらすまでに時間を要し、時によっては目に見える形であらわれない場合もあること、数字のみで評価することは困難であるということでした。

そこで第2期実施計画の期間においては以下の3点_{※1}に関わる子どもの読書環境をどれだけ整えたかという基準に視点を置いて評価を行うこととし、その際の重要な指標を評価の指標一覧_{※2}として、領域ごとの一覧に集約いたしました。

※1

- ①事業、ネットワーク、情報(ソフトウェア)
- ②読書に関わる施設と資料(ハードウェア)
- ③子どもに本を手渡す専門職員、その他担い手の意識(ヒューマンウェア)

※2 評価の指標一覧（重要と考える主な指標を領域ごとに一覧としたもの）

	①事業・ネットワーク、 情報 (ソフトウェア)	②読書に関わる 施設と資料 (ハードウェア)	③子どもに本を手渡す専門 職員等扱い手の意識 (ヒューマンウェア)
1.家庭・地域における 子ども読書活動の 推進			
(1)家庭における読書	<ul style="list-style-type: none"> ・おはなし会・講座開催 ・情報提供（リーフレット配布など） ・資料の貸出 ・アンケート結果 	<ul style="list-style-type: none"> ・市立図書館の児童書蔵書冊数 	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者の意識 ・ボランティアの意識 ・市立図書館司書および学校司書の意識
(2)地域における 市民活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアによる読み聞かせ等の回数（朝読、授業、放課後こどもクラブなど） ・ボランティア講座の参加人数 ・子育てサロン、サークルの取組み 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域で活動する団体への貸出冊数 ・地域で本のある施設数 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校司書連絡会 ・研修会 ・学校図書館と市立図書館の地域館交流会 ・「子どもと本をつなぐ地域交流会」
2.地域の公共施設等に おける子どもの読書 活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援センター、公民館、すてっぷ、人権まちづくりセンター、少年文化館、放課後こどもクラブ、青年の家いぶき等での取組み 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の公共施設などの蔵書冊数 	
3.保育所（園）・幼稚園に おける子ども読書活動の 推進	<ul style="list-style-type: none"> ・在園児が絵本にふれる活動の回数 ・未就園児が絵本にふれる活動の回数 	<ul style="list-style-type: none"> ・園（所）の蔵書冊数 ・子どもが絵本を手に取れる場所の数 	
4.学校における子ども 読書活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・朝読等の読書活動の取組み ・授業との連携、図書館利用指導 ・行事の企画 ・PR活動（図書館だより等） ・ボランティアによるおはなし会 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館の蔵書冊数 ・学校図書館図書標準の達成率 ・学校図書館資料運搬システム 	子どもや子どもの本に関する市民、職員により豊中市子ども読書活動推進連絡協議会を構成
5.障害のある子どもや 外国人の子どもなどの 読書活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・「おやこでにほんご」の活動 ・多言語の利用案内 ・児童発達支援センターでのおはなし会、図書館見学会 	<ul style="list-style-type: none"> ・動く図書館による巡回 ・多言語資料の蔵書冊数 	
6.市立図書館における 子ども読書活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・おはなし会の回数 ・ブックスタート事業「えほんはじめまして」の実施回数 	<ul style="list-style-type: none"> ・市立図書館の蔵書冊数 ・団体貸出冊数 	

6. 実施計画の取組み 連絡協議会が実施する取組みの概要

子ども読書活動推進連絡協議会は関係部局や関係機関、事業者、市民団体が関わり、組織間の調整を必要とする取組みとして、子どもと本をつなぐ地域交流会を開催し「とよなかこども読書マップ」を作成します。また様々な事業を実施する中で、事業の調整や進行管理などを行います。

●子どもと本をつなぐ地域交流会の開催について(9 ページから 11 ページ)

市民と行政が一体となって子ども読書活動を推進するため、関係者による交流会を定期的に開催し、地域でのネットワークづくりを進めます。また地域での活動を活性化するため、その場を利用して情報交換や学習の機会をつくります。

●「とよなかこども読書マップ」の発行・配布 (12 ページ)

子どもが身近なところで本に親しめるよう、市内で本を借りられるところや、おはなし会を実施している施設・場所等の情報を一元化したマップを発行・配布します。また図書館のホームページ等にも掲載し、これらの情報を広く発信します。

●領域ごとの取組み (13 ページ)

すべての子どもが本と出会い、読書を楽しむことができるよう、関係部局や関係機関、事業者、市民団体が様々な取組みを実施します。これらの取組みについて、領域ごとの全体の事業数を一覧にしたものです。なお全体の事業数の中には平成 22 年度(2010 年度)に策定した第 2 期実施計画策定後に開始、追加、終了した事業も含まれます。163 事業。

領域	全体の事業数
1 家庭・地域	22
2 地域の公共施設	34
3 保育所(園)・幼稚園	22
4 学校	20
5 障害のある子どもや外国人の子ども	27
6 市立図書館	38
合計	163